

新野土地改良区土地改良事業計画書 (維持管理)

目 次

第1章 地域及び地積

第1節 地 域

第2節 地 積

第2章 地域の現況

第1節 地 形

第2節 気 象

第3節 水利状況

第4節 耕地面積

第3章 維持管理計画

第1節 目 的

第2節 かんがい施設関係

1. かんがい施設の種類、規模及び維持管理の方法
2. 配水の時期及び方法
3. 干ばつ時における処置
4. 関連する農業水利施設団体との関係
5. 制裁規定

第3節 他の事業との関係

1. 他種水利事業との関係
2. 森林、運輸、漁業との関係
3. 治水との関係
4. 汚濁水との関係
5. その他の事業との関係

第4章 環境との調和への配慮

第5章 事業費

第6章 効用

第7章 計画図面

第1章 地域及び地積

第1節 地域

事業名	地域
維持管理	徳島県阿南市新野町

第2節 地積

市町村名 大字名	字名	田 (ha)	畑 (ha)	計 (ha)
阿南市 新野町	長里、元信、本田、貞信、前田、桑内、川亦、喜来、谷口、川又、友常、清貞、海老川、木戸、西光寺、岡花、助道、行友、片山、平川内、常政、大谷、	185.9	0.93	186.8

	樫房、室ノ久保、甘歩、藤谷、葉池谷、東山、花免、花坂、反古田、鉛ヶ谷、是国、信里、名光、宮前、西地、柳田、妙見前、新田、長里、城田、宇井谷、大歳			
--	--	--	--	--

第2章 地域の現況

第1節 地 形

徳島県の南東部に位置し、地域の中央を流れる桑野川（1級）及びその支流の南川に沿って左右に展開する中山間農村の水田地帯である。
ほ場は、標高40m～110mで東西に傾斜している。

第2節 気 象

(1) 一般気象

観測所名	蒲生田観測所	かんがい期	非かんがい期	計	備 考
観測期間	1991年～2020年の統計	4月～9月	10月～3月		
平均気温(℃)		21.8	11.3	-	
降水量	平均(mm)	1,245	663	1,908	
	基準年(mm)	1,245	664	1,909	1981～2010年
降水日数	平均(日)	70	48	118	
	基準年(日)	71	47	118	1981～2010年
根雪期間	—				
無霜期間	3月下旬～11月中旬				
最多風向	西	最大風速 (風向)	34.5m/s (2018年9月4日11時22分)		

(2) 特殊気象

観測所名		蒲生田	観測期間	1991年～2020年
区 分		最大日雨量 (mm)	最大時間雨量 (mm)	最大連続雨量 (mm)
第1位	数 量	490	93.5	—
	年月日	2014/08/02	2010/9/27 23:54	—
第2位	数 量	464	93.0	—
	年月日	2000/09/11	2014/09/04 02:08	—
第3位	数 量	401	92	—
	年月日	2003/07/19	2003/7/19 09:20	—
第4位	数 量	366	87	—
	年月日	2013/09/15	1998/05/16 19:00	—
第5位	数 量	290.5	80	—
	年月日	2017/10/22	2007/07/10 19:30	—

第3節 水利状況

新野町における農業用水や生活用水は主に桑野川水系を水源としており、桑野川は地域の水利インフラにとって重要な役割を果たしている。また、桑野川に設置されている蓮池堰は、この水系の農業用水を確保するための取水施設の一つであり、桑野川の支流からの取水を行い、下流の水田地帯へ水を供給することにより、地域の水利ネットワークの中核を担っている。

第4節 耕地面積

本地区の1戸あたりの平均耕地面積は約1.33haであり、このうち田が1.11ha、畑が0.22haである。

第3章 維持管理計画

第1節 目的

この事業は、県営土地改良事業等により造成された揚水機場、用排水路、ため池、農道及び取水堰等について、これらの適正な維持管理を行うことにより、新野地域における農業用水の安定供給を図ることを目的とする。

第2節 かんがい施設関係

1. かんがい施設の種類、規模及び維持管理の方法
 - (1) 施設の種類、規模

ア 揚水機場

施設名	種類	口径 (mm)	台数
清貞揚水機場	水中ポンプ	φ 80	2 台
東山揚水機場	水中ポンプ	φ 40	1 台
明神揚水機場	水中ポンプ	φ 80	2 台
樫山揚水機場	水中ポンプ	φ 80	2 台
南川揚水機場	水中ポンプ	φ 80	2 台
東谷・細工谷揚水機場	水中ポンプ	φ 65	2 台
東谷・細工谷揚水機 (調整池)	水中ポンプ	φ 50	1 台
備中谷揚水機場	水中ポンプ	φ 50	1 台
上喜来揚水機場	水中ポンプ	φ 100	2 台
中喜来揚水機場	水中ポンプ	φ 80	2 台
友常揚水機場	水中ポンプ	φ 50	1 台
川又揚水機場	水中ポンプ	φ 150	2 台
		φ 65	1 台
貞信揚水機場	水中ポンプ	φ 100	2 台
		φ 50	1 台
元信揚水機場	水中ポンプ	φ 100	2 台

		φ 50	1 台
檜房揚水機場	水中ポンプ	φ 100	2 台
木戸東側揚水機場	水中ポンプ	φ 50	1 台
木戸西側揚水機場	水中ポンプ	φ 50	1 台
岡花揚水機場	水中ポンプ	φ 80	2 台
常政揚水機場	水中ポンプ	φ 100	2 台
		φ 80	2 台
		φ 65	1 台

イ 頭首工

施設名	型式	構造及び規模	取水量
蓮池堰	ゴム堰	堤高 2.0m 堤長 25.5m	5.73m ³ /s

ウ 貯水池

施設名	構造及び規模	数量
藤谷池	傾斜遮水ゾーン型 (谷池) V=8,600m ³	1 箇所
相名池	均一型 (谷池) V=15,000m ³	1 箇所

エ 用水路

施設名	構造	口径 (mm)	延長	備考
清貞用水路 (管水路)	パイプライン	φ 75～φ 250	L=3,302.5m	清貞工区
東山用水路 (開水路)	フリューム 300型他		L=1,078.5m	東山工区
廿歩用水路 (管水路)	パイプライン	φ 75～φ 250	L=2,333.7m	廿歩工区
海老川用水路 (管水路)	パイプライン	φ 75～φ 200	L=1,268.6m	海老川工区
平川内用水路 (管水路)	パイプライン	φ 75～φ 150	L=2,593.1m	平川内工区
用水路 (管水路)	パイプライン	φ 75～φ 250	L=12,558.0m	新野地区
用水路 (開水路)	フリューム 300型～600型		L=238.9m	新野地区
用水路 (管水路)	パイプライン	φ 75～φ 250	L=5,114m	新野第2地区
用水路 (開水路)	フリューム 300型		L=251.4m	新野第2地区

オ 排水路

施設名	構造及び規模	延長	備考
清貞排水路	フリューム300型、 特圧管 φ 400	L=194.1m	清貞工区

東山排水路	組立柵渠500型他	L=781.6m	東山工区
廿歩排水路	フリューム300型	L=115.1m	廿歩工区
排水路	フリューム300型～600型	L=370.7m	新野地区
排水路	フリューム300型～450型	L=359.0m	新野第2地区

カ 農道

施設名	構造及び規模	延長	備考
清貞農道	アスファルト舗装、B3.0m	L=136.3m	清貞工区
東山農道	アスファルト舗装、B3.0m	L=222.7m	東山工区
廿歩農道	アスファルト舗装、B3.0m	L=101.7m	廿歩工区
平川内農道	アスファルト舗装、B3.0m	L=74.4m	平川内工区
道路	アスファルト舗装 、B1.5～B3.0m	L=925.4m	新野地区
道路	アスファルト舗装 、B3.0～B4.0m	L=897.5m	新野第2地区

キ 配水槽

施設名	構造及び規模	数量	備考
南川配水槽	鉄筋コンクリート造 5.5×3.5×3.0m	1箇所	平川内工区

ク その他

施設名	構造及び規模	数量	備考
東山用水施設	貯水槽、ため池2箇所	1式	東山工区
農地施設管理システム	システム、データ等	1式	清貞工区

(2) 維持管理の方法

県営土地改良事業により造成された揚水機場については定期的に操作点検を行い、用排水路、農道等についても定期的に浚渫、清掃作業を行う。また、配水にあたっては、利水調整規程に基づき、適切に用水の管理を行うものとする。

2. 配水の時期及び方法

(1) 取入口における取入時期及び幹線水路の分水施設ごとの配水時期

ア 取入口における取入時期

取入口名	取入時期	備考
蓮池堰取入口	毎年1月1日から12月31日まで	かんがい期 4/1～8/31 非かんがい期 9/1～3/31

イ 幹線水路の分水施設ごとの配水時期

該当なし

(2) 幹線水路の分水施設ごとの用水の配水方法

該当なし

(3) 取入口及び幹線水路の分水施設ごとの用水量とかんがい面積

取水口名	最大取水量(m ³ /s)	かんがい面積(ha)	備 考
蓮池堰取水口	5.73	23.0	

3. 干ばつ時における処置
干ばつ時は、徳島県や阿南市等と密接な連携を図り、有効適切な措置を講じる。
4. 関連する農業水利団体との関係
新野土地改良区が所有している揚水機場等の管理については、近隣の水利組合との協力のもと、密接な連携を図ることにより、適正な管理に努める。
5. 制裁規定
各水利施設の無断使用については中止させるものとし、施設を損傷した場合は原因者の負担において復旧させるものとする。

第3節 他の事業との関係

1. 他種水利事業との関係
該当なし
2. 森林、運輸、漁業との関係
該当なし
3. 治水との関係
洪水時においては、関係機関と、密接な連絡を図り、新野土地改良区利水調整規程に基づき災害の防止に万全の措置を講ずる。
4. 汚濁水との関係
該当なし
5. その他の事業との関係
本事業と県営土地改良事業「広域営農団地農道整備事業（阿南丹生谷地区）」とは、用水計画上一体をなしていることから、密接な連携を図る。

第4章 環境との調和への配慮

本事業の対象地域となる新野地域では、森林と河川の調和が図られた景観が形成されており、事業実施に当たっては、地域住民等と協力し、当該地域周辺の美化を推進し、景観保全に資する。

第5章 事業費

年間維持管理費

年間維持管理費	1,120,000円
修繕費	1,000,000円
その他費用	120,000円

第6章 効 用

本事業は、新野地域の利水及び治水の調整を行うことにより、農業用水の合理的な送水を図り、新野土地改良区土地改良事業計画書に記載された事業目的及び効用を十分に発生させる。

また、施設の適切な維持管理により、景観の保全効果の発生を図る。

第7章 計画図面

計画平面図……………別添

計画平面図

